

よどがわ市民生協の能登半島震災復興支援報告①

2024年元旦に『令和6年能登半島地震』が発生し、よどがわ市民生協も被災地へ心を寄せて、さまざまな支援を行いました。



組合員へ緊急募金の呼びかけ

1月15日(月)よりカタログとともに緊急災害支援募金のチラシを配布しました。募金は、日本生協連を通じて各市町村の被災者への義援金・災害地支援金や、被災したよどがわ市民生協の取引先へ被災状況に応じてお見舞金としてお届けします。くわしくは12ページの募金報告をご覧ください。



摂津市社会福祉協議会の街頭募金活動に参加

摂津市社会福祉協議会からの要請に応じて、1月19日(金)18時~19時にJR千里丘駅前と阪急正雀駅前で職員が募金活動を行いました。この募金は日本赤十字社を通じて被災地にお届けしました。



タイ産『産直登録バナナ』を被災地にお届け

「生の果物が食べたい」という被災地の声にこたえ、タイ産『産直登録バナナ』を大阪府生協連を通じて石川県能登町の仮設住宅の住民へお届けしました。



よどがわ市民生協エリアへの避難者支援

よどがわ市民生協の活動エリアへ一時的に仮住まいおよび転居・避難している被災者で、生協の利用を希望している人に対して、個人宅配の手数料無料(1年間)措置を6月21日(金)まで実施しています。



お問い合わせ

コールセンター 0120-727-263
月~金 9時~21時/土 9時~17時



現地での支援活動

copei shikawaへの支援

甚大な被害を受けたcopei shikawaの支援として、日本生協連を通じて全国の生協の支援の輪が広がりました。よどがわ市民生協からは、2月5日(月)~9日(金)に職員が現地支援へ入りました。



【配送支援】

copei shikawaの配送担当者は、自宅が全壊となっているにもかかわらず、「元旦の地震発生時、家族全員で外出していたので助かったけど、家で被災していたら、今ここにはいられなかつた。落ち込んでも仕方がないし、前を見てやっていくしかない」と、笑顔で配送業務に励んでいる姿に、胸が熱くなりました。



【CO・OP共済訪問支援】

CO・OP共済契約者へお見舞い活動と異常災害見舞金のお知らせと申請手続きを迅速に行うため訪問活動を行いました。一部壊10,000円の対象の組合員さんへ訪問した際に「もっと被害の大きい人に払ってあげて」と言われ、他の人を思いやる心に、支援の大切さを感じました。



石川県能登町にて生協職員ボランティア実施

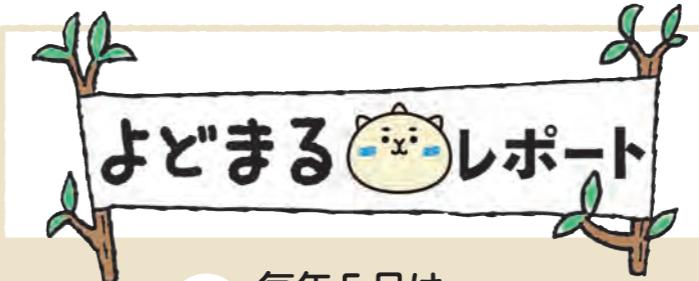


大阪府生協連によるボランティアバスに参加しました。2月16日(金)22時に大阪を出発し、17日(土)朝到着。昼・夜にうどん・豚汁・たこ焼きの炊き出しを行いました。能登町は、まだ断水が続いているおり、炊き出しを楽しみに並ぶ住民の姿がありました。



※機関紙7月号にて続報します

今後とも被災地支援への呼びかけに、ご協力をよろしくお願いいたします



毎年5月は「消費者月間」

生協とは…

生協とは正式には「生活協同組合」のことです。消費生活協同組合法という法律に基づいて設立されています。この法律の目的は、第1条に記されており、「自発的な生活協同組合の発達を図り、もって生活の安定と生活文化の向上を期する」とあります。

生協は消費者の組織

消費生活協同組合法という名の示す通り、生協は消費するものすなわち消費者の組織です。消費することでよりよくらしをめざし、日々の消費活動がすこしづつ未来の社会をつくっています。

協同すること

戦後、高度成長期に生産物が複雑になり、大量生産され大量消費する時代に、消費者は社会的弱者となり孤立していきました。1960年代には新しい技術の開発が進む一方、商品に関わる消費者被害がたくさん発生しました。

こうした状況を受けて、1968年には消費者保護基本法という法律が作されました。消費は一人でもできますが、一人ひとりの消費者は弱いものです。消費者被害の救済をめざし、その後も消費者の協同と自立が図られています。

5月は消費者月間

この消費者保護基本法が作られたことを記念して毎年5月は「消費者月間」と位置付けられ、さまざまな取り組みが催されています。

消費者としての自覚と、協同組合としての意志を考えてみる良い機会です。



よどがわくらしの助け合いの会 132



昨年のように

『ほのぼの』は、「こまった時はお互いさま」という気持ちを大切に、思いやりと感謝の心で支えられた組合員どうしの助け合いの活動を行っています。

第20回『ほのぼの』総会のお知らせ

2023年度の活動報告・収支報告とともに、2024年度についての総会を開催します。『ほのぼの』について知りたい組合員さんも参加できます。

NO.2170

日 時 6月25日(火) 10時~12時

【第1部】総会

【第2部】学習会

「最後まで自分らしくいるために
<生協10の基本ケア>を学ぶ」(予定)



会 場 摂津市立コミュニティプラザ

2階 会議室(1・2)

*阪急摂津市駅ロータリー前すぐ

*JR千里丘駅より徒歩10分

ほのぼの会員は
交通費支給あり

持 ち 物 飲み物・筆記用具

申し込み 組織部までお電話にてお申し込みください。

締め切り 6月7日(金)

お申し込み・お問い合わせ

『ほのぼの』事務局(組織部)

06-6319-5619 (月~金 9~17時)

〈活動会員の〉 申込みは担当のコーディネーターもしくは事務局まで
〈みなさんへ〉 ご連絡をください。

『ほのぼの』福祉募金へのご協力ありがとうございました

3月1回の注文にて福祉募金を実施しました。組合員266人のみなさんより14万500円の善意が寄せられました。『ほのぼの』は会員からの年会費と活動・利用時にいただいている運営費の他に、よどがわ市民生協からの運営費補助によって、くらしの助け合い活動を行っています。カンパは大きな支えとなります。ご協力ありがとうございました。

